

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）



福島県報

○福島県議会定例会を招集する件

目
次

告 示

福島県告示第五百二十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項の規定により、福島県議会定例会を令和五年九月十一日福島市に招集する。

令和五年八月二十八日

福島県知事 内堀雅雄
(総務課)